

児童の学びに役立つ「学びの成果物」のあり方

—板書と掲示物の集積をもとに—

跡部 詩織 (M19EP010)

1. 研究の背景と目的

現在、特別支援教育の観点から、教室掲示の方法に関して様々な意見が出されている。ユニバーサルデザインの観点から全員が同じように学習するために有効であるとされている。他方では、集中力が散漫になってしまうため、掲示物は少なくする、あるいは掲示の仕方を考える必要があると言われている。筆者は昨年度、卒業論文を執筆するにあたり、掲示物と板書に力を入れている教師の国語の授業を参観させて頂く機会があった。その教師の板書、教室に貼りめぐらされた掲示物、そしてそれを活用しながら授業を進めていく児童の姿に驚いた。筆者もこれまで、実習や卒業論文の発表会で様々な掲示物を作ったり板書の構成を考えたりしてきた。しかし、それらが児童や発表会を見ていた人の学びのために役立っていたのか疑問に思うようになった。また、筆者は大学院卒業後、教師という仕事に就くにあたり、授業づくりだけでなく板書をどうしたらいいのか。そして、教師は多忙であるという実情の中で、「そんなことができるのか。」という不安を抱えている。これらを踏まえ、「なんとなく」や「みんなしているから」ではなく、児童の学びに役立ち、学びを補助することができるような板書や掲示物を作っていきたいと考えるようになった。

そこで本研究では、様々な学びに関わる教材・教具を「学びの成果物」と名付け、特に板書と掲示物についてその有効性とあり方について考察する。また、特に国語科において、児童の学びにより効果のある「学びの成果物」のあり方を考察することを目的とし、研究を始めた。

2. 「学びの成果物」の定義と仮定

まず、筆者が「学びの成果物」をどのように定義づけ、どのような「学びの成果物」がよりよいものであると仮定したのかを述べる。

(1) 「学びの成果物」の定義

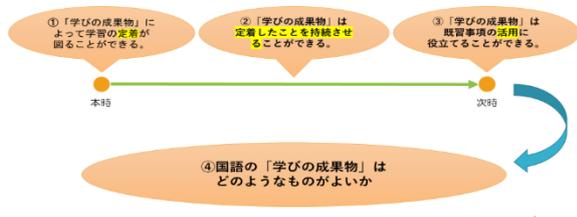
筆者は、「学びの成果物」を、「教師が児童の学びのために作ったもの」でありながらも、授業を通して、「教師と児童が学びの中で作ったもの」に変化したものも含まれると定義した。現在、「学びの成果物」に含まれる具体的なものとしては、【板書】、【掲示物】、【提示物】、【音声・映像データ】、【デジタル教材の保存データ】、【プリント及びワークシート】、【ホワイトボード】、【作品】が挙げられると考えている。本研究では特に、【板書】と【掲示物】に焦点を当てて考察する。

(2) よりよい「学びの成果物」を目指すための仮説

2.(1)において定義した「学びの成果物」がよりよいものであるための視点として以下の3点を挙げる。授業が本時から次時へと向かう過程の中でこれらを達成することができるものが、よりよい「学びの成果物」とであると仮定した。

- ① 「学びの成果物」によって学習の定着を図ることができる。
- ② 「学びの成果物」は知識の定着を持続させることができる。
- ③ 「学びの成果物」は既習事項の活用に役立てることができる。

この3点を踏まえ、国語科におけるよりよい「学びの成果物」のあり方を考察したい。それぞれの関連性については[図1]に図示する。



[図1] よりよい「学びの成果物」の仮定

3.板書と掲示物の関連性

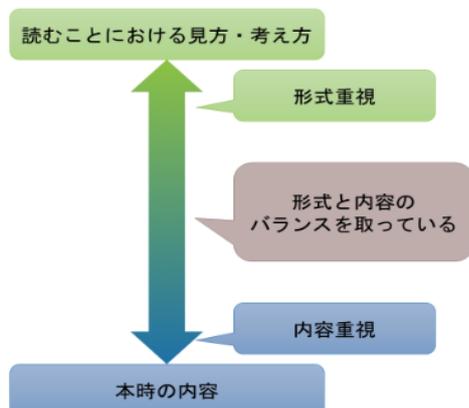
次に、本項では、以前参観させていただいた授業の様子から、板書と掲示物は関連性があると仮定し、その真偽を確かめていく。

そのためにまず、板書にはどのような形があるのか分類をすることから始めた。

(1)板書の分類について

板書を分類するにあたり、まず板書の構成を、【読むことにおける見方・考え方】の要素が強いものと、【本時の内容】の要素が強いものがあるのではないかと考察した。そこで、

【読むことの見方・考え方】の要素が強いものを【形式重視型】、【本時の内容】の要素が強いものを【内容重視型】、その両方のバランスが取れている【バランス重視型】とし、分類を行った。分類の方法を下記図2に図示する。



[図2] 板書の分類：注筆者作成

この分類方法に基づき、集積した板書を見てもみると、現時点では国語科の板書は6種類

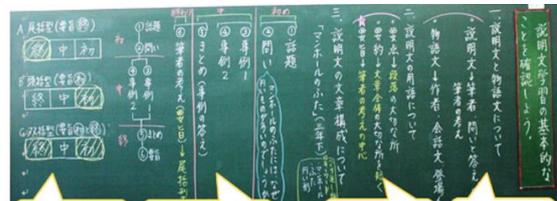
あることが分かった。その1つ1つを紹介する。

なお、以下本稿で扱っている板書及び掲示物は、下記のいずれかに該当するものである。

- ①山梨県及び神奈川県下の公立小学校現職教員から譲渡され使用を許可されたもの。
- ②東洋館出版『小学校国語 板書で見る全単元の授業すべて 1年生 下』をもとに筆者が自作したもの。
- ③インターネット上で公開されているもの。

特に②、③については出典を明記する。

①形式重視型



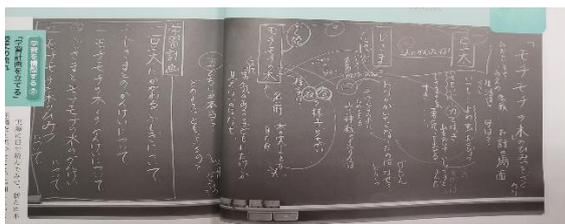
1つ目が、【形式重視型】である。この板書は、学習用語を中心に板書が構成されており、汎用的な知識の定着を図ることができる。また、教材の内容についての記述がないことが特徴の板書である。

②バランス重視型



2つ目が、【バランス重視型】である。この板書は、読むために必要な学習用語と、それを踏まえて読み取った教材文の内容が両方書かれている。学習用語と教材文の内容のどちらかだけに偏っていないことが特徴の板書である。

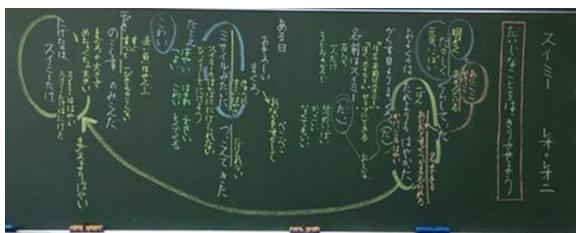
③内容重視型



[考える力を高める 国語科の授業づくりより引用]

3つ目が、【内容重視型】である。様々な板書を分類するにあたって最も多かったのがこの型の板書である。特徴としては、教材文から読み取った内容を中心に板書が構成され、学習用語は記述されていない。

④強調型 (内容重視型)



『『スイミー』レオ=レオニ作・絵 谷川俊太郎 訳

～「比較」で読み深める物語のおもしろさ～より引用]

4つ目が、【強調型 (内容重視型)】である。この板書は、図形や線を多用することにより、その教材の内容の関連性を図示することができる。また、大事な部分を強調することも可能な板書である。特に、この強調型の板書については、教材文から読み取った内容に関わって強調しているものが多いため、【内容重視型】の中に含まれる、【強調型】であると分類した。

⑤活動指示型 (形式重視型寄り)

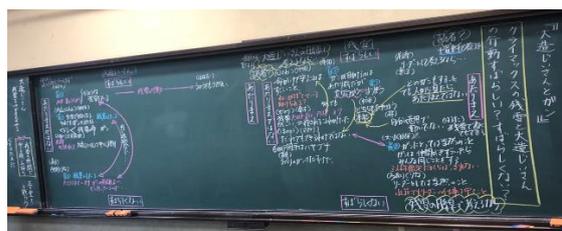


『『小学校国語 板書で見る全単元の授業すべて

1年生 下』より筆者作成]

5つ目が、【活動指示型】である。この板書の特徴は、その日の授業の活動の手順を中心に板書が構成されているという点である。手順以外に、教材の読み取った内容や、学習用語についての記述はない。このような手順を中心に書かれた板書は、3.(1)での定義とは異なった意味で形式的な要素が強いと考え、【形式重視型】に近い要素を持っている板書とし、【形式重視型】寄りの【活動指示型】の板書であると分類した。

⑥子どもの発言重視型 (内容重視型寄り)



6つ目が、【子どもの発言重視型】である。この板書は、児童の発言の根拠となった資料の番号やページ数、行数についても示されていることが特徴である。この時の児童の発言は、教材の内容についてであるため、この板書は、【内容重視型】寄りの板書であると考えている。

ここまで、様々な板書を分類する中で、どのように分類したらいいのか分からない板書も多くあった。このことから、板書は様々な形があり、この板書をすれば日本全国すべての児童にとって良い、ということができないものであることが分かった。しかし、そう言うことができる基準がない板書をなぜ授業でしなければならないのだろうか。そこで、3.(2)以降で、板書とは何かを考察しながら、板書の意義について述べる。

(2)板書について

板書とは、明治5年にアメリカ人のM.N.Scottによって初めて導入された。明治24年、文部省「小学校設置準則」交付のなかで、「黒板や掛け図等」を「備ウルを常例トス」とされ、今日まで至っている。特に黒板に書かれた文字や黒板に書くことを板書という。ま

た、学習目的を達成させるため、子どもの学習活動を刺激し、学習過程を一層有効に進め、学習効果を高めるための具体的な指導技術であると言われている。

藤井 (2015) によると、板書をする意義として、以下の 9 点が挙げられる。

- ①何について学習しているかを明示することができる。
- ②学習の進め方や、今、何について学習しているかがわかる。
- ③重要な言葉、テキスト文、根拠や理由など、大事なことを視覚で確かめることができる。
- ④他者の考えなどを確かめることができる。
- ⑤学習者が参加してつくることができる。
- ⑥組み立てや構成など全体を俯瞰して示すことができる。
- ⑦写真や図など非連続型テキストも提示することができる
- ⑧学習のまとめを示し、全体で共有することができる。
- ⑨書かれたことをもとに、学習を振り返ることができる。

【『板書 子供の思考を形成するツール』より引用】

この板書をすることの意義 9 点をまとめて言えることは、【共有化と視覚化が可能である】ということではないだろうか。

また、板書の機能について藤井 (2015) は、以下の 10 点を示している。

- ・即興性、即時性
- ・視覚性、書写教育の側面
- ・共有性 ・構造化 ・自由性 ・視認性
- ・学習性 ・参加性 ・練習性 ・効率性

【『板書 子供の思考を形成するツール』より引用】

ここから、やはり板書の特徴は、【共有性】と【視覚性】及び【視認性】であるということができるだろう。しかし、【練習性】という点

を意識した板書は、集積した板書の中から見つけることはできなかった。

ここまで、板書の定義から、板書の特徴について考察してきた。次項では視点を変え、優位感覚の視点から板書の特徴を踏まえ、有効性を考察する。

(3)優位感覚の視点から板書を捉える

人間は、それぞれ【優位感覚】というものを持っている。【優位感覚】は、以下の 3 点が挙げられる。

- ①視覚優位
(視覚情報の処理を得意とする。)
- ②聴覚優位
(聴覚情報の処理を得意とする。)
- ③身体感覚優位
(身体感覚情報の処理を得意とする。)

【『Business Frameworks for Beginners～

医療・介護従事者のための～ビジネススキル入門』より引用】

それぞれ人が優位な感覚を持っているということは、不得意な感覚もあるということができる。このように授業が展開する中で、それぞれの不得意な部分を授業で補って進めていく方法として、ユニバーサルデザインの発想を活かした、「指導方法のユニバーサルデザイン化」がある。その中の一つである、「情報伝達の工夫」では、「聴覚情報に頼らない情報伝達を」する必要があると小貫 (2014) は述べている。授業は、聴覚情報による情報伝達が多い。授業とは、教師が喋ったり、児童が発言をしたりすることで展開される。つまり授業においては、視覚優位の児童は指示や発言を聞き逃すことがある。一方、聴覚優位の児童は、視覚的な認知に関わるのが弱いため、特に国語では、漢字の読み書きが苦手ということが挙げられる。そのため、視覚優位の児童であっても聴覚優位の児童であっても、視覚化をして情報を【見える化】し整理することで、苦手な部分を補うことができる。このときに有効に働くものが板書であり掲示物であるのではな

いだろうか。

(4)板書をするものの意義についての考察

ここまでをまとめると、板書とは、学習効果をも高めるものでもある。また、様々な情報を視覚化して整理し、それを教室全体で共有することができる。このことは、優位感覚の視点から見ても非常に重要だ。さらに、見えないことを【見える化】したり、見えていることを整理したりすることは、どんな特徴を持った児童にも有効な手立てである。そのため、板書は児童が学ぶ上で必要不可欠なものである。だからこそ、教師は板書が児童の学びに役立つよう、実態や教材の内容を考慮しながら、板書の構成を考えることが重要なのである。

しかし、先に述べたような働きを板書が持っているのならば、掲示物は必要ないもののように感じる。そこで次に、掲示物の意義と必要性について考察する。また、本研究における掲示物は、教科に関わる掲示物を指すこととする。

(5)掲示物について

掲示物とは、情報環境の整備、生活環境の美化という点から重要視されるものである。特に学校及び学級においては、教材・資料等を計画的に掲示することを指し、担任の教育観が図れるものである。掲示物も板書と同様に、情報を視覚的に整理する方法の一つであるが、板書との違いはあるのだろうか。

文献での調査を進めると、教科に関する掲示物は単独ではほとんど存在しないということが分かった。藤井(2015)は、掲示物について以下のように述べている。

教科に関わる掲示物は、今、何を学習しているのか次時には何をどのように学ぶのかや、本時の進め方を確かめたり、図現しようとする様式について常に確認したりすることができ、一人学びやグループでの学習を支援する。

【『板書 子供の思考を形成するツール』より引用】

掲示物は、学習に関わることを板書と並行して掲示することが効果的である。つまり、板書を補助するためのものとして掲示物は用いられることが多いのである。

(6)板書と掲示物の関連性にかかわる考察

ここまで、板書と掲示物について文献調査をしたことをまとめると、板書と掲示物は関連性があるということができる。

そもそも掲示物は、板書の補助としての役割を担っていることを前提とし、【聴覚情報の視覚化】、【視覚情報の整理】、【学習内容の共有】、【知識の活用・定着・補足】で板書との共通点を持っている。

掲示物は、板書と似たような性質を持ちつつ、板書を補助する機能として働く。つまり、板書の不足分を補うことができるのが掲示物である。しかし、掲示物の特徴はこれだけでない。板書は、授業が終わると消されてしまう、という欠点を持っている。つまり、板書はずっと保管しておくものではない。しかし、掲示物は、一度作ると、必要がなくなるまで掲示しておくことが可能だ。板書の保存性の弱さを補うことができるのも掲示物の特徴である。

この、板書と掲示物の関連性をもとに、目指すべき掲示物のあり方を4種類に分類した。4.以降で具体的な案を提案する。

4.目指したい掲示物のあり方

ここまで、板書と掲示物について考察し、これまでの知識の定着の仕方に問題があるのではないかと考えるようになった。現在、知識は、思考・判断を伴わない【積み上げていく知識】と、思考・判断を伴う【螺旋的に登っていく知識】の2つの種類があると考えられる。本来この2つの知識は同時に定着を図る必要があるはずである。例えば、児童が原稿用紙の書き方(知識)を覚え、実際にその書き方を使って思考しながら書く、ということだ。しかし、この2つの知識は乖離して教えられていると筆者は感じている。この2つの知識が同時に定着を図られてこそ、知識として身につくのと同

時に汎用性があるようになると思う。そこで、この2つの知識が同時に定着する方法を提案したい。その方法を、筆者は【学びのタワー論】とした。この【学びのタワー論】をもとに、目指したい掲示物のあり方を、《知識》と《技能》という2つの側面から4種類考案した。

(1)《知識》に関わる掲示物について

筆者は《知識》に関わる掲示物を以下の図3のように2つに分類した。

目指したい掲示物のあり方4種類



【図3 目指したい掲示物のあり方《知識》 筆者出展】

はじめに、＜内容理解にかかわるもの＞だ。これは、その教科のその単元でしか使わない知識に関する掲示物であり、汎用性はない。例えば、小学校2年生国語科のスイミーに出てくる以下のようなものが挙げられるだろう。

目指したい掲示物のあり方4種類 《知識》編①

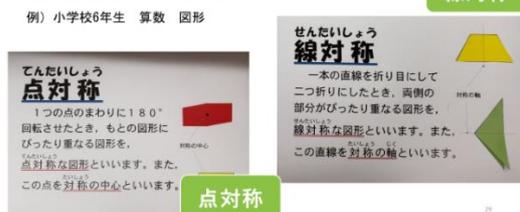
＜内容理解にかかわるもの＞



次に、＜学習用語にかかわるもの＞だ。これは、その教科以外でも使うことのできる知識をおさえたものであり、汎用性があるものである。例えば、小学校6年生算数の図形に関する以下のものが挙げられる。

目指したい掲示物のあり方4種類 《知識》編②

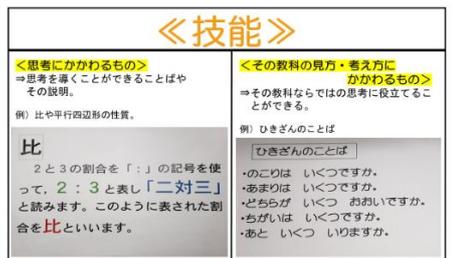
＜学習用語にかかわるもの＞



(2)《技能》に関わる掲示物について

また、《技能》に関わる掲示物に関しても以下の図4のように2つに分類した。

目指したい掲示物のあり方4種類

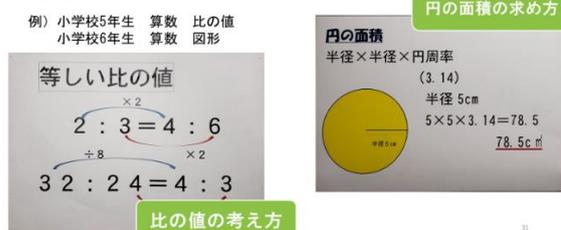


【図4 目指したい掲示物のあり方《技能》 筆者出展】

＜思考にかかわるもの＞は、思考を導くことができるようなことばやその説明に関わる掲示物である。例えば、小学校5年生の比の値についての考え方や、小学校6年生の円の面積の求め方についての掲示物が当てはまる。

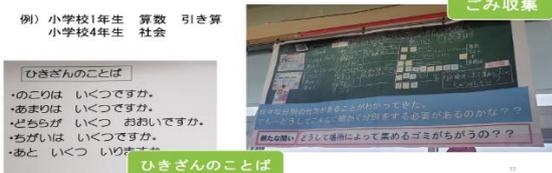
目指したい掲示物のあり方4種類 《技能》編①

＜思考にかかわるもの＞



＜その教科の見方・考え方にかわるもの＞では、その教科ならではの思考・判断に役立たせることができる掲示物である。例えば小学校1年生算数のひきざんのことばや、小学校4年生の社会科に関わる、下記のような掲示物が該当する。

目指したい掲示物のあり方4種類 <技能>編②
 <その教科の見方・考え方にかわるもの>



このように、目指したい掲示物のあり方を4種類提案したが、【学びのタワー論】の成立のためには、その教科・教材の内容や、児童の実態に即して4種類の中から選択し、組み合わせながら掲示する必要があるだろう。

5. 掲示物の効果と可能性

ここまでの、板書と掲示物、「学びの成果物」について、その効果と可能性を考察しまとめたことを述べる。

2.(2)において、よりよい「学びの成果物」であるための条件として3つの点を指摘した。ここまでの調査から、よりよい板書や掲示物はやはり児童の学びに有効であるということが出来る。しかし、この有効性の証明は全教科に共通して言えることだ。国語科においては、どのようなものが、児童の学びに役立つ「学びの成果物」ということができるだろうか。私は、国語科において児童には、学習する中で単元あるいは学年をまたいで今まで学習してきたことを活かせるようになってほしいと考えている。また、平成29年告示の学習指導要領解説国語編においても、これまでと同様、国語科の系統的な学習が示されている。そのため、国語科において必要な「学びの成果物」は他の教科と同じ要素を持ち、系統的な学びを保障することができるものでなければならないと考える。

ここまでの研究より、教師の視点からは、掲示物は児童の学びに重要であり、有効である。一方で、児童の必要感としてはどうなのだろうか。6.より、児童の掲示物の必要感についてアンケート及びインタビュー調査をした結果を述べる。

6. 掲示物に関わるアンケート及びインタビューについての方法と内容

アンケートについての対象は以下の通りである。

アンケートの対象	横浜市内の小学校 5年A組 36名
----------	----------------------

アンケートは選択・記述式かつ記名式で行った。このアンケートの結果をもとにインタビューを実施した。インタビューでは、掲示物を「よく見ると回答した児童」を2名、「あまり見ないと回答した児童」を2名それぞれ筆者が抽出し実施した。

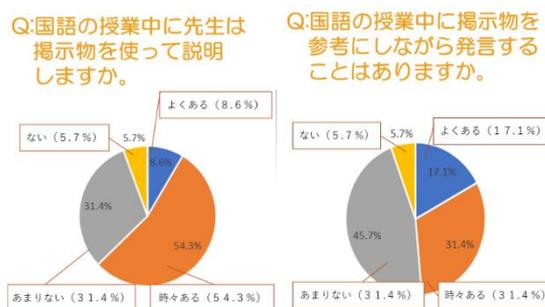
(1) アンケートの結果と考察

まず、「国語の授業中に教師は掲示物を使って説明しているか」という問いに対し、半数以上が「ある」と回答した。[図5参照]

次に、「国語の授業中に掲示物をどのくらい見るか」という問いに対しては、「見る」と答えた児童が半数以上であった。[図6参照]

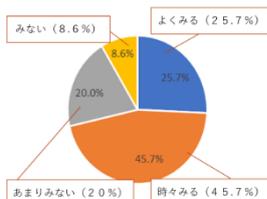
また、「国語の授業中に掲示物を参考にしながら発言することはあるか」という問いに対して、「ある」と答えた児童は半数を占めている。[図7参照]

最後に、「国語の授業に掲示物は必要だと思うか」という問いに対して、必要だと感じている児童が半数を超える結果となった。[図8参照]



[図5 アンケート質問①] [図6 アンケート質問②]

Q:国語の授業中に掲示をどのくらい見ますか。



〔図7 アンケート質問③〕

Q:国語の授業に掲示物は必要だと思いますか。



〔図8 アンケート質問④〕

このアンケートを通して掲示物が児童にとっても必要だということが分かった。

(2)児童へのインタビューの結果と考察

ここまでのアンケート結果を踏まえ、児童へのインタビューを行ったところ、「よく見ると回答した児童」は詳しい発言のために必要だと回答した。一方「あまり見ないと回答した児童」は、教室に掲示しているものと同じものが配布されているため、確認する必要がないと回答した。

(3)教師へのインタビューから分かったこと

このアンケートとインタビューの結果をもとに担任教師へのインタビューを行った。教師から、掲示物は「学びの履歴」として残したいという点と、ノートにあるものだけでは全体の共有ができないという点において必要であると回答された。児童の視点から見ても、教師の視点から見ても、掲示物は必要であり、学びに役立てられているということが分かった。

7.今後の研究の予定

集積をもとに、現時点では「掲示物は児童の学びに有効である。」と証明することができた。しかし、本研究の内容を踏まえ本年度実習校で授業を通し板書や掲示物の作成を行ったが、児童の学びに役立つ板書や掲示物を作ることができなかった。以上より、来年度の研究では、板書と掲示物の機能をさらに明らかし、どのような掲示物が児童の学びに役立つのか具体的な方法を考察する。また、掲示物を見る児童と見ない児童の共通点と相違点も探っていきたい。また、近年 ICT を用いた教育が盛んに

推進されている。しかし、デジタル化したものが絶対に良いと言い切ることはできないだろう。そこで改めて ICT だからこそその良さを探るとともに手書きの「学びの成果物」の価値を検証したい。

最後に国語科におけるよりよい掲示物はどうあるべきか、学びのための同じ土台を作る機能としての掲示物はどうあるべきかを明らかにする。また、本当に掲示物は必要かを明らかにすることが筆者の研究の終着点になるだろう。

8.引用文献・資料

(1)引用文献

- ・藤井知弘, 黒澤みほ子.2015.『板書 子供の思考を形成するツール』.東洋館出版社
- ・加藤辰雄.2018.『本当は国語が苦手な教師のための 国語授業の板書・ノート指導 小学校編』.学陽書房.
- ・中村和弘, 大塚健太郎.2019.『考える力を高める 国語科の授業づくり』.文溪堂
- ・小貫悟, 桂聖.2014.『授業の UD Books 授業のユニバーサルデザイン入門—どの子も楽しく「わかる・できる」授業の作り方—』.東洋館出版社.
- ・植松雅美.2006.『小学校国語 板書で見る全単元の授業すべて 1年生 下』.東洋館出版社

(2)引用資料

- ・ Business Frameworks for Beginners～医療・介護従事者のための～ビジネススキル入門(視覚優位)
http://biz-frameworks.com/category25/VAK_Visual.html
(2019.6.2 閲覧)
- ・『スイミー』レオ＝レオニ作・絵 谷川俊太郎 訳
～「比較」で読み深める物語のおもしろさ～
<http://150.86.219.29/kenkyu/wp-content/uploads/2017/07/0704%E5%9B%BD%E8%AA%9E-%E6%8C%87%E5%B0%8E%E6%A1%88.pdf>
(2019.10.03 閲覧)